

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム かえで

作成日 : 令和 4年 4月 18日

令和3年度 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	・運営推進会議の議事録は、開催毎の作成と公表が望まれる。	開催後は、外部の方も閲覧できるようにする。	運営推進会議後、議事録を玄関先等、他者が閲覧できるように掲示する。	1 か月
2	12	・職員の健康診断は、労働安全衛生法に則って、日勤者は年1回、定期的に夜勤を行う職員は、年2回の実施が望まれる。	全職員が、健康診断を受ける。また、夜勤者は年2回の法定診断を受診する。	年度初め(で職員会議)にて、早めの周知を行い、予約を取るよう促す。また、夜勤者へは、個別で年2回の健康診断(予約等)の確認を行う。	6 か月
3					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。